

新型コロナウイル お知らせ・お願い。

発熱等がある場合の対応

・問健康づくり課 ☎34-3282 FAX 34-3299

医療機関のかかり方

発熱などがあり、かかりつけ医などを受診する場 合は、事前に電話をしてください。また、「抗原定性 検査キット の配布対象となる人は、当事業を活用 してください(詳しくは、下記の「抗原定性検査キッ

ト配布事業について」をご覧ください)。

医療機関は、混雑している場合があります。受 診が困難な場合に備え、あらかじめ咳止めや解熱 剤などの市販薬を準備しておくと安心です。

抗原定性検査キット配布事業について

感染拡大に伴う医療機関のひっ迫回避のため、 抗原定性検査キット(2回分)を配布しています。発 熱などの症状が現れた時に、医療機関を受診せず 速やかに自身で検査をすることができます。

検査結果が陽性だった場合は、県の「自己検査・ 療養受付サイト」へ登録し、保健所からの健康観察 などを受けます。

対象/市内在住で、発熱などの症状があり、次の全 てに該当する人

- ① 18 歳以上 39 歳以下
- ②基礎疾患がない、妊娠していない
- ③県の受付サイトへ登録し、症状が軽い期間は自 宅療養ができる

申し込み/電子申請

配布時間/月~金曜日(祝日を除く)午前9時~ 10 時 30 分

※配布時間は変更する場合があります。 配布場所/保健福祉センター東側出入り口

家庭内感染を防ぐポイントと自宅療養支援

【家庭内感染を防ぐためのポイント】

- ◎部屋(スペース)を分け、感染者はできるだけ部屋 から出ない。部屋からの出入り時はマスク着用
- ◎感染者の世話は、できるだけ限られた人にする
- ◎家族で正しくマスクを着ける
- ◎こまめな手洗い、換気、共有部分(ドアノブ・スイッ チ など)の消毒
- ◎食器・タオルなどは共有しない
- ◎リネン・衣服の洗濯は、通常通り行い、しっかり乾 燥させる

- ◎ゴミは密封して捨てる
- ◎感染者は最後に入浴する

【自宅療養支援事業】

自宅療養となった場合、利用できるサービスで す。利用には、申し込みが必要です。条件など詳し くは、下の QR からホームページをご覧ください。

- ●市保健師による健康観察
- ●パルスオキシメーターの貸し出し
- ●食料品等配付



ワクチン接種の予約・相談方法 ※予約の際は、お手元に接種券をご用意ください。

② 島田市コールセンター 午前8時30分~午後5時 **054-270-8643**

□島田市ワクチン接種予約LINE



□ インターネット https://vc.liny.jp/4419